

マイナンバー制度 に関するお知らせ

通知カードについて

お手元に届いた通知カードは町の手続き（国民健康保険への加入、介護保険の申請や税の申告等）の際に必要になりますので大切に保管してください。

【町の手続きの際に 提示が必要なもの】

①通知カード＋顔写真付きの身分証明書1点（免許証やパスポートなど）

②通知カード＋顔写真のないもの2点（健康保険証や年金手帳など）

通知カードをなくしたとき

通知カードをなくされたかたは、次のいずれかの方法によりご自身のマイナンバーを知ることができます。

①通知カードの再交付申請をする。

■手数料 500円

■発行期間 状況により申請から発行まで数か月

②マイナンバーカードの交付申請をする。

■手数料 無料

■発行期間 状況により申請から発行まで数か月

③マイナンバーが記載された住民

あなたのマイナンバー

通知カード

丁寧に切り取り、大切に保管してください。
町の手続きの際に必要になります。



【おもと面】

【うら面】

個人番号カード交付申請書

票をとる。

■手数料 150円

■発行期間 役場窓口で即日交付

①手続きによつてはご本人でない
とできない場合があります。
詳細は担当までお問い合わせく
ださい。

マイナンバーカード（個人番 号カード）について

●本人確認の際の身分証明書として

マイナンバーの提示と本人確認
が同時に必要な場面でこれ一枚で
済む唯一のカードです。

町での手続きや金融機関での口
座開設など、様々な場面で利用で

きます。

●各種行政手続きのオンライン申 請等に

マイナンバーカードには、署名
用電子証明書と利用者証明用電子
証明書の2種類の電子証明書が搭
載されています。

署名用電子証明書 e-Tax の

確定申告等、文書を伴う電子申
請等に利用できます。

利用者証明用電子証明書 平成29
年1月に開設されるマイナポー
タルへのログイン等、本人であ
ることの認証手段として利用さ
れます。

←次ページに続きます

次回のごみ 収集日は...

大 字 名	可 燃	不 燃	資源ごみ
根木・関・阿那志・小茂田・下児玉	月・木	2月25日(木)	2月18日(木)
北十条・南十条・沼上・広木		3月10日(木)	3月3日(木)
駒衣・木部・古郡・甘粕・中里	火・金	2月26日(金)	2月19日(金)
猪俣・白石・円良田		3月11日(金)	3月4日(金)

※有害ごみ（乾電池・蛍光管・体温計）は役場、コミュニティセンターで収集しています。
※使用済小型電子機器（25cm×15cm以内）は、役場で収集しています。



マイナンバーカードの 交付申請について

マイナンバーカードの交付申請は「任意」です。交付を希望する場合のみ申請してください。

マイナンバーカードの申請は、通知カードとともに同封されている「個人番号カード交付申請書」に必要な事項と顔写真（6か月以内に撮影した無帽・正面・無背景のもの）を貼り付けて同封の返信用封筒にて郵送で申請してください。なお、申請の際は通知カードと個人番号カード交付申請書を必ず切り離して申請してください。

マイナンバーカードの 受け取りについて

マイナンバーカードは、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から美里町役場へ届きます。役場で交付準備ができ次第、交付通知書をご自宅に郵送します。交付通知書が届いたら必要な持ち物をお持ちになり、交付通知書に記載された期日までに役場までご本人がお越しください。

※原則、マイナンバーカードの受け取りは本人のみとなります。やむを得ない理由で本人がお越しできない場合は担当へご相談ください。

問合せⅡ住民福祉課 戸籍住民担当
☎ 76・5132

公民館からのお知らせ

手作りみそ教室

埼玉県産大豆を使用した本格的な味噌づくりです。

日時Ⅱ3月14日(月)午前9時～午後1時

場所Ⅱ中央公民館 調理室

参加費Ⅱ3,500円

募集人員Ⅱ12名

講師Ⅱ坂本和俊先生

持ち物Ⅱたる（10㍑のもの）、塩1kg
程度、エプロン、三角巾、ゴム手袋

申込受付Ⅱ2月22日(月)午前9時より
電話受付
問合せⅡ中央公民館☎ 76・3431

3月1日から

「脳の元気度チェック＆ 相談会」を開始します

認知症は、誰もがなる可能性のある脳の病気で、高齢者ほど発症率が高くなると言われています。現在、65歳以上の7人に1人、85歳以上の4人に1人が認知症の症状があると言われ、今後もその数は増加すると予想されています。

美里町では、認知症の早期発見・

診断を目的として「脳の元気度チェック＆相談会」を開始します。認知症ではないかと心配されているかた、またはご家族のかた、気軽にご相談ください。

日時Ⅱ3月1日(火)から毎週火曜日(祝日は除く)午前9時30分～11時30分

場所Ⅱ保健センター
対象者Ⅱ町内在住の認知症の心配があるかた、またはご家族

内容Ⅱ簡易なチェックで認知症の可能性を判定

申込みⅡ事前予約が必要ですので、電話などでお申し込みください。

問合せⅡ美里町地域包括支援センター
☎ 76・1325

農地・農村環境を保全します (多面的機能支払事業)



■対象地区：黒塗り部

美里町では、平成28年度から県営美里土地改良区域内（東児玉地区・松久地区の一部）の水路等について隣地所有者が共同で管理・保全する活動を支援していく予定です。

ついては、2月19日(金)に区域内の用排水管理組合長や美里沢土地改良区理事にご参加いただき、(仮)美里町環境保全広域協定設立総会を開催することになりましたので、お知らせします。

なお、本事業についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

問合せ＝農林商工課 産業観光担当☎76-5133

防災行政無線 戸別受信機 について

町では、地震・災害の情報や、避難情報を防災無線で放送します。放送に当たって、各家庭に戸別受信機の無償貸出をしています。災害に備え、戸別受信機の点検をお願いします。ご不明な点等ありましたら、左記までお問い合わせください。

問合せ〓総務課 自治防災担当 ☎76・1115

正面

電源コードプラグ



付属の電源コードを差し込みます。

電池カバー



単1／単2／単3のいずれかの乾電池を使うことができます。



乾電池アダプタ2個



ロッドアンテナ
いっぱいに引き延ばして、放送を聞いたときに雑音が一番少なくなる位置に設定します。

⑥電源スイッチ

操作パネル



①音量調整ツマミ

②電源ランプ

緑色が点灯…通常時※
緑色が点滅…乾電池電圧の低下
赤色が点灯…停電時またはコンセント外れ
赤色が点滅…乾電池電圧の低下且つ停電時
またはコンセント外れ

③緊急解除ボタン

緊急時の最大音量を通常レベルに戻します

④再生ボタン

最新の放送内容が再生されます

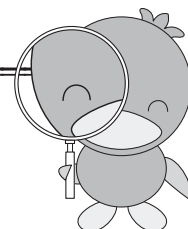
⑤停止ボタン

再生を停止します

※通常時とは電源プラグをコンセントに差し込んで、さらに新品の乾電池を入れた状態です。

3つの点検ポイント

- 電源スイッチ（図の⑥）が「ON」になっていることを確認しましょう。
- 電源ランプ（図の②）がついているかどうかを確認しましょう。
- 音量調整ツマミ（図の①）を回し音量を調整しましょう。



豆知識

- 最終の放送が録音される機能があるので、放送時に電源が入っていれば、後で確認することができます。再生ボタン（図の④）を押すと再生し、止める場合は停止ボタン（図の⑤）を押します。
- 放送終了時に「ピッ！ピッ！ピッ！」と鳴る場合は電池電圧が低下していますが、放送には差し支えありません。（電源ランプは赤色に点滅しています）
※停電時は乾電池により放送を聞くことができますので、いざという時のために乾電池の備えをお願いします。
- 放送が聞こえにくい場合は役場のある方向の窓際に受信機を設置するか、外部アンテナを設置すると聞こえやすくなります。外部アンテナ設置工事費は無償です。
※外部アンテナ設置は、壁等の一部に穴を空けるか、エアコンのダクト等を利用し配線工事を行います。
- 音量を小さくしていても緊急時の放送は最大音量で放送されます。
- 美里町に転入されたかたや、新しく家を建てられたかた等には、新規に貸出を行います。
※死亡、転出等により、設置が不要となった場合は、返却をしていただきます。

美里町議会 3月定例会が開催されます

3月1日(火)から3月定例会が開催されます。

一般質問は3月16日(水)の予定です。

問合せ＝議会事務局 ☎76-5136

会場は保健センター ☎76-2855

育児学級 ～どれみ広場～

日時＝3月7日(月) 午前9時45分～10時受付

対象＝3歳までのお子さんと保護者(未就園児も可)

内容＝リトミック(音楽遊び)

すこやか広場／育児相談・計測

お子さんと一緒に遊びながら、楽しい時間を過ごしてみませんか？ お気軽にお出かけください。

日時＝3月7日(月) 午後1時30分～3時

3月22日(火) 午前10時～11時30分

持ち物＝母子健康手帳(計測希望者のみ)

すこやか広場 ～多目的室自由開放日～

保健センター「多目的室」を自由開放しています。お友達も誘って、お気軽にお出かけください。

日時＝3月3日(木)・14日(月) 午前9時～午後4時

☆飲食可、予約不要

乳児健診

日時＝3月16日(水) 午後0時45分～1時15分受付

対象児＝平成27年3月・5月・8月・11月生まれ

内容＝身体測定、内科診察、育児相談など

持ち物＝質問票(記入したもの)、母子健康手帳、バスタオル(おくるみ)

2歳児歯科健診

日時＝3月2日(水) 午後0時45分～1時15分受付

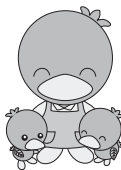
対象児＝

2歳児1回目：平成25年12月～平成26年2月生まれ

2歳児2回目：平成25年6月～8月生まれ

内容＝身体測定、歯科診察・フッ素塗布・ブラッシング指導、育児相談など

持ち物＝質問票(記入したもの)、母子健康手帳、自宅で使用している歯ブラシ



各種無料相談

◆法律相談

と き／3月1日(火)

午後1時～3時(受付)

ところ／役場1階会議室

内 容／弁護士による法律相談

問合せ／総務課 ☎76-1115

◆消費生活相談

とき・ところ／毎週月・水・木・金曜日

本庄市役所

毎週火・金曜日

上里町役場

受 付／午前9時30分～正午

午後1時～3時30分

問合せ／農林商工課 ☎76-5133

◆心配ごと相談(人権相談)

と き／3月18日(金)

午前10時～正午

ところ／役場2階204、205会議室

内 容／日常生活での悩みごとなど

問合せ／社会福祉協議会

☎76-3601・75-1109

◆さわやか相談(教育相談)

と き／毎週月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後4時

ところ／美里中(さわやか相談室)

対 象／町内在住の学生と保護者

相談方法／電話・手紙・来室

電 話／☎76-4415(直通)

◆臨床心理士によるこころの相談

と き／2月16日(火)・18日(木)・23日(火)

25日(木)・29日(月)

3月1日(火)・3日(木)・8日(火)

10日(木)・15日(火)・17日(木)

22日(火)

※太字は小中学校への巡回相談日(学校訪問)となり、相談に対応できないこともあります。

事前予約／毎週月～金曜日

午前9時～午後5時

※相談は事前予約が必要です。

内 容／子どもや育児、家庭や人間関係などの悩みごと

相談方法／面談、学校・家庭訪問

電 話／社会福祉協議会(保健センター内)

☎75-1109

◆法律相談(県)

と き／毎月第1・3・4水曜日

(祝日を除く)

午後1時～4時(要予約)

ところ／熊谷地方庁舎

内 容／弁護士による法律相談

問合せ／県民相談総合センター

☎048-830-7830

次回の延長窓口(戸籍事務、町の税金、水道料金の納付)



●日曜開庁日

2月28日(日)

午前8時30分～正午

●窓口業務延長日

3月10日(木)

午後7時15分まで延長

◇戸籍事務……住民票(広域交付を除く)の交付・戸籍全部(個人)事項証明書の交付、印鑑登録、印鑑証明書の交付

※住所異動(転入・転出等)の手続きはできません。

※交付申請の際に不正防止のため本人確認をさせていただきます(免許証等の提示)

◇税金等の納付…個人町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金(納付書持参)の納付